

今別町職員採用試験のお知らせ（初級）

1. 区分、職種等

区 分	職 種	採用予定人員	採 用 予 定 日
初級	一般行政職	若干名	令和4年4月1日
	消 防 職	1 名	
社会人	一般行政職	若干名	

2. 受験資格

（1）一般行政職

平成12年4月2日以降の出生者で、高校卒業（令和4年3月までに卒業見込みの者を含む）以上の学歴を有する者

※高校卒業見込者が採用日において卒業していなかった場合は、採用内定を取り消します。

（2）社会人（一般行政職）

昭和55年4月2日から平成12年4月1日までの出生者で、高校卒業以上の学歴を有する者。

（3）消防職

昭和61年4月2日以降の出生者で、高校卒業（令和4年3月までに卒業見込みの者を含む）以上の学歴を有する者

※高校卒業見込者が採用日において卒業していなかった場合は、採用内定を取り消します。

※次に掲げる者は受験することができません。

①日本国籍を有しない者

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者

③今別町において懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

④日本国憲法下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党等を結成又は加入した者

3. 試験の方法及び内容

試験 種別	区 分		内 容
第1次 試 験	教養科目	初級行政職 初級消防職	時事、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） （40題・2時間）
	事務適正	初級行政職	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる （100題・10分）
	消防適正	初級消防職	消防職員としての適応性を性格的な面からみる （120題・20分）
	職場適応	初級行政職	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる。 （150題・20分）
	社会人基礎	社会人	①社会的関心と理解について問う分野、言語的能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野（75題・1時間30分） ②社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する （150題・20分）
	性格特性	社会人	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる。 （150題・20分）
	クレペリン 検査	初級行政職 初級消防職 社会人	一桁の足し算の連続により、職務適応性・性格適正についての精神検査（40分程度）

第2次試験	小論文	文章による表現力、思考力等の能力について評価 (約1時間・テーマは当日通知)
	面接検査	個人面接により、職務に必要な態度、性格等について評価
	体力検査	職務に必要な体力を有しているか判断。(消防職のみ)

4. 試験日時・会場等

試験種別	試験日	試験会場	合否の発表時期及び方法
1次試験	9月19日 (日曜日)	青森市内 (後日通知)	10月下旬までに1次試験受験者全員に郵送にて通知、(合格者には2次試験の案内)
2次試験	11月下旬	今別町内	12月下旬までに2次試験受験者全員に郵送にて通知

※1次試験の試験会場については、青森県内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、今別町内に変更になる場合がございます。

5. 申込み手続き等

(1) 申込み方法

下記①②③を申込受付へ直接持参又は郵送により提出してください。

① 今別町職員採用試験受験申込書

② 高校卒業証明書又は卒業見込証明書

③ 写真(4cm×3cm)2枚(うち1枚は申込書に貼付)※写真の裏に氏名を記入すること。

※①の申込書は今別町総務企画課に備え付けてあります。直接か郵便による請求のほか、今別町ホームページからもダウンロードできます。なお、郵便による請求の場合は、84円切手を貼付し、住所、氏名を記載した返信用封筒を同封してください。

(2) 受付期間及び場所

受付期間：令和3年7月1日(木)から7月26日(月)までの土・日曜日及び祝日を除く日

受付場所：今別町役場総務企画課

※受付時間はいずれも午前8時15分から午後5時まで

※郵送の場合は、7月26日(月)までの消印のあるもの

(3) 第1次試験受験票の交付

受付期間終了後、受験票を郵送します。

6. 採用条件等

(1) 給与

① 基本初任給 150,600円(一般行政職)

☆この初任給は令和3年4月1日の基準による給料月額で、採用日までに変更されることがあります。勤務成績等により、年1回の昇給があります。

☆採用者に職歴等がある場合は一定の基準により、これに加算されます。

② 諸手当 ⇒ 町条例・規則等により、扶養手当、通勤手当、住居手当等毎月支給されるものの他に6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されます。

(2) 勤務条件

① 勤務時間 ⇒ 午前8時15分から午後5時まで(土・日曜日、祝日、年末年始は休日)

② 休暇 ⇒ 町条例・規則等により、年次有給休暇等が取得できます。

③ その他 ⇒ 事業又は日直等により、休日に勤務することもあります。代わりに休日を与えられます。

7. 申込受付・問合せ

今別町役場 総務企画課人事担当 〒030-1502 東津軽郡今別町大字今別字今別 167

電話：0174-35-2001 FAX：0174-35-2298

今別町ホームページ：<https://www.town.imabetsu.lg.jp>